

# 市政モニター18人を委嘱しました

市民の皆さんの声を  
市政に反映します



18人のモニター1人ひとりに委嘱状が交付されました

本年度の市政モニターが決まりました。公募や推薦で選ばれた十八人に高木市長が委嘱状を交付。今後一年間、市政に対するさまざまな提言をしていただきます。

市民と行政が連携したまちづくりを進めるために、本市では昭和四十年から市政モニター制度を実施しています。この制度は、モニターに委嘱した市民や前橋広域圏町村の皆さんから「生の声」を聴いて、市政に反映させていくというも

の。モニターは、市政に対する提言や、問題点の指摘などを文書で提出するほか、市有施設の見学や市議会の傍聴などを行います。

本年度は、公募や推薦によって十八人をモニターに委嘱。四月二十二日に委嘱式が行われ、高木市長から一人ひとりに委嘱状が手渡されました。任期は一年間です。

## □市政モニターの皆さん

—敬称略—

- 新井宏子（高花台二丁目）糸井正雄（小坂子町）内山秀子（青梨子町）片桐勉（下細井町）河原知巳（上泉町）北爪可奈（宮城村）高橋威久（富士見村）中島智加子（上新田町）中原恵子（天川大島町二丁目）蜂巣貞夫（池端町）羽鳥純子（筑井町）馬場誠（駒形町）平沢ひろみ（粕川村）古沢清宏（六供町）三輪田聡（上小出町二丁目）山賀明美（上新田町）山村信房（広瀬町三丁目）吉田稔（紅雲町二丁目）

○：問い合わせは広報広聴課 ☎ 890-6644へ。



## 前橋市・富士見村 合併協議会

みんなで進めよう 将来のまちづくり

### 合併の方式など14項目 協議を4月27日に

第二回前橋市・富士見村合併協議会が四月二十七日、広域消防本部で開催されました。今回は、専門部会の設置やホームページの開設についてなどを報告。また、第一回協議会で決定した二十四の協議項目のうち「合併の方式に関すること」「使用料、手数料等の取扱いに関すること」「地域審議会の取扱いに関すること」など十四項目について協議が行われました。



全会一致で14項目を承認

#### □会議資料などの閲覧

市役所情報公開コーナーで、合併協議会の会議録や会議に提出した資料などが閲覧できます。

#### □ホームページで情報提供

合併協議会ではホームページを作成し、合併に関する情報や会議資料・会議録などを公開しています。アドレスは、

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/mf/gappei/index.html>です。また、Eメールは [mf-gappei@city.maebashi.gunma.jp](mailto:mf-gappei@city.maebashi.gunma.jp)です。

協議会とはなただでも傍聴できます。希望者は当日会場へ。なお、開催日などは、ホームページや本紙でお知らせします。

○：問い合わせは前橋市・富士見村合併協議会事務局 ☎ 90-6337へ。